



# 参 考 15



## 建設生産システム合理化推進協議会について

### 1. 目 的

「建設産業における生産システム合理化指針」に基づき、合理的な建設生産システムの確立を図るためには、同指針の内容を具体化することが不可欠であることに鑑み、総合工事業者、専門工事業者のそれぞれが対等の立場に立って協議し、両者間における具体的な基準・ルールづくり等を推進するため、建設業者団体の自主的協議機関として、建設生産システム合理化推進協議会を設けるものとする。

### 2. 事業内容

総合工事業者、専門工事業者の実務者クラスにより建設生産システムに係る諸問題について協議し、その解決方策を検討するものとする。

### 3. 設 立

平成3年8月8日

### 4. 構 成

協議会は、総合工事業者、専門工事業者、有識者、行政等による委員で構成し、業界委員は、業種に配慮して選定された団体の代表者（当該団体の担当委員長等）とする。

#### (1) 建設業者団体 17名

【総合工事業者団体】

(社) 日本建設業団体連合会、(社) 日本土木工業協会、(社) 建築業協会、(社) 日本建設業経営協会、  
(社) 全国建設業協会、(社) 全国中小建設業協会

【専門工事業者団体】

#### 躯体グループ

(社) 日本建設躯体工事業者団体連合会、(社) 日本建設大工工事業者協会、  
(社) 日本機械土工協会、(社) 全国鉄筋工事業者協会

#### 仕上グループ

(社) 日本建築板金協会、(社) 日本塗装工業会、(社) 全国建設室内工事業者協会、(社) 全国防水工事業者協会

#### 設備グループ

全国管工事業者協同組合連合会、(社) 日本電設工業協会、(社) 日本空調衛生工事業者協会

【その他】

(社) 全国建設産業団体連合会

#### (2) 有識者等 4名

#### (3) 国土交通省 3名